

市立吹田市民病院地域連携ネットワークシステム 利用についての手順

-ご利用にあたって-

- ▶ システムの概要に関しては別紙「市立吹田市民病院地域連携ネットワークシステムのご案内」をご覧ください。
- ▶ 当院の登録医が利用できます。
- ▶ 利用料はかかりません。
- ▶ インターネットを利用できる環境のご準備をお願いします。

1 施設の利用手続きについて

利用手続き① 必要書類の提出

当システムの利用を希望される施設は「市立吹田市民病院地域連携ネットワークシステムの運営及び利用に関する要綱」をお読みいただき、必要書類のご郵送をお願いします。

- ▶ 利用申込書（様式第1号）
- ▶ 誓約書（様式第2号）
- ▶ 利用者名簿（様式第5号）



利用手続き② 日本電気株式会社とのサービス契約

当システムの利用にあたり、日本電気株式会社とのID-Linkサービス契約が必要になります。

利用される施設より申込をお願いします。（下記URL参照）

利用申込みされる際は「ID-Link利用約款（日本電気株式会社）」をよくお読みください。



https://jpn.nec.com/medical_healthcare/solution/id-link/entry.html

※当院ホームページからもアクセスできます。



利用手続き③ ID-Linkの利用設定

当院より送付されるメール内容をご確認いただき利用設定をお願いします。

必要に応じ担当スタッフが貴施設へ伺い、システムの利用設定をさせていただきます。



利用開始

当システムの利用手続き完了となりましたら、「利用手続き完了通知書」をお送りさせていただきます。

閲覧手続きについては裏面の「**2 診療情報の閲覧手続きについて**」をご参照ください。

2 診療情報の閲覧手続きについて

閲覧手続き① 患者さまへの説明と同意取得

患者さまへのご説明と同意の取得をお願いします。
その際、別紙「地域連携ネットワークシステムのご案内」をご活用ください。



閲覧手続き② 利用同意書（原本）の提出

利用同意書は2部コピーいただき、1部は貴施設で保存し、1部は患者さまへお渡しください。
原本は患者支援センター地域医療連携部門までご郵送をお願いします。
患者さまには利用同意書のコピーと併せて、同意撤回書も患者さまにお渡しいただくようお願いします。



診療情報の閲覧開始

閲覧手続きが完了となりましたら、「公開設定完了のお知らせ」をお送りさせていただきます。
当システム利用に際しては、別紙「ID-Link簡易操作マニュアル」をご参照ください。
患者さまが同意を撤回される場合は「利用同意撤回書」をご郵送ください。

利用に際しての注意点

- ✓ 診療及び説明目的以外での閲覧、利用、複製、公開及び提供を禁止しています。また、外部にデータ及び印刷物を提供することも禁止しています。
- ✓ 閲覧した履歴等は全てログに記録として残りますので、ご理解いただいた上でのご利用をお願いします。
- ✓ 情報漏えい防止の為、当システムを利用する端末にはウイルス対策ソフト等を導入してください。
- ✓ 不正利用防止の為、ID/パスワードの管理と利用者本人によるご利用をお願いします。
- ✓ 利用施設または利用者に変更があった場合は、速やかに患者支援センター地域医療連携部門まで届出をお願いします。

市立吹田市民病院地域連携ネットワークシステム
利用についてのフローチャート

